

2021年7月13日

海外在留邦人等向けワクチン接種事業：予約受付の開始、健康被害救済制度

●日本時間7月19日正午より、日本における海外在留邦人等を対象としたワクチン接種事業のためのインターネット予約受付が開始されます。

7月19日正午（日本時間）から、在留先でのワクチン接種に懸念等を有する海外在留邦人等を対象とした新型コロナ・ワクチン接種事業のインターネット予約受付を開始します（本事業は、8月1日（日本時間）より開始。）。本事業での接種を希望される方は、特設サイトを通じて事前の予約をお願いします。特設サイトへのリンクは、予約受付の開始と同時に外務省海外安全 HP に掲載いたしますので、そちらをご確認ください。

また、本事業でワクチン接種を受けた方に健康被害が生じた場合、当該健康被害が本事業での接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、厚生労働省により予防接種法のB類疾病の定期接種と同水準の給付が行われます。右詳細につきましても、以下の外務省海外安全 HP よりご確認ください。

<外務省海外安全 HP>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>